

渋川市高齢者タクシー利用券の使用方法

① 乗車の際に、運転手へタクシー券を利用する旨を伝えてください



② 目的地に到着したら、運転手にタクシー利用券と助成金額を差し引いた額を支払ってください



高齢者タクシー利用券の使用例と注意事項

【使用例①】一人でタクシーに乗車し、タクシー料金が1,300円の場合



タクシー利用券 2枚
1,000円分



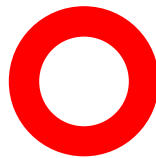
支払額
300円



タクシー利用券 3枚
1,500円分

※タクシー料金を超えた枚数を使用し、おつりをもろうことはできません

【使用例②】一人でタクシーに乗車し、タクシー料金が3,500円の場合



タクシー利用券 6枚
3,000円分



支払額
500円



タクシー利用券 7枚
3,500円分

【裏面へつづく】

【使用例③】 対象者二人でタクシーに乗車し、タクシー料金が 3,700 円の場合

Aさんのタクシー利用券 6 枚
Bさんのタクシー利用券 1 枚
3,500 円分

支払額
200 円

Aさんのタクシー利用券 3 枚
Bさんのタクシー利用券 3 枚
3,000 円分

支払額
700 円

【その他注意事項】

タクシー利用券交付対象者が乗車していれば、付添人の同乗が可能です。

タクシー利用券交付対象者が乗車していない場合、家族であっても対象外の人のみでの利用にタクシー利用券を使用することは出来ません。

乗降場所のいずれかが渋川市内であれば、タクシー利用券が使用できます。

乗降場所のいずれも渋川市内ではないため、タクシー利用券が使用できません。

